

# 観光と農業のにぎわい<sup>®</sup>18

## ～ 農水産物流通・加工・観光拠点施設 ～

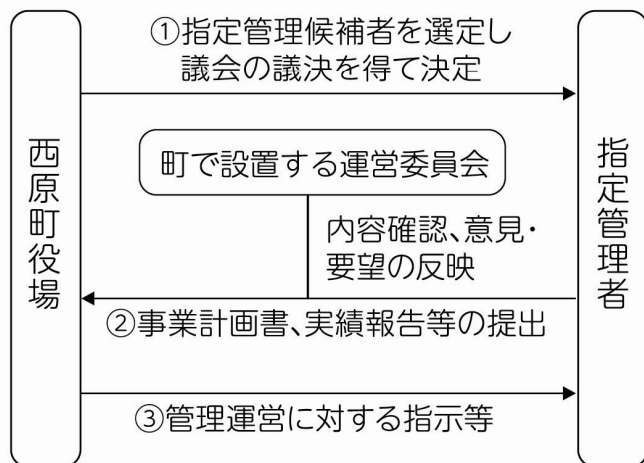
先月号に続き、農水産物流通・加工・観光拠点施設の管理・運営について説明します。

本施設の管理・運営を「指定管理者制度」で行うため、その内容について説明します。

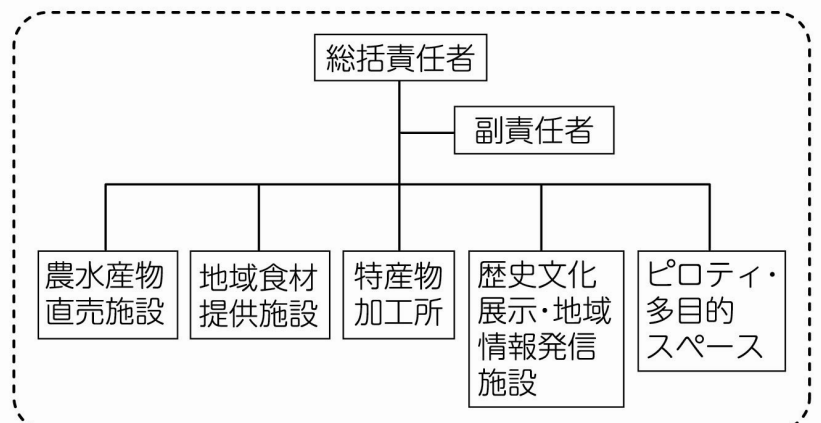
当該制度は、公の施設(公園、体育館、博物館など)の管理を、その施設を設置した市町村が指定するものに行わせることができる制度で、多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的としています。

現在、施設の管理・運営内容を定めた仕様書及び公募要項に基づいて、公募を実施しており、下記の内容で施設を管理運営することになります。

### (町と指定管理者との関係図)



### (想定される運営体制)



※運営体制については、部分的にテナントや委託などを活用する場合があります。

## 西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設指定管理者の公募について

本施設の管理・運営を行う指定管理者候補者選定について、下記のとおり行います。

公募要項の配布 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

公募説明会 平成30年1月16日(火)

公募参加表明書受付 平成29年12月11日(月)～平成30年2月9日(金)

※ 応募方法等の詳細はホームページに掲載しますので、ご確認ください。

※ 広報にしはら12月号で「公募参加表明書受付」を「申請書類受付」と誤って記載しました。お詫びして訂正します。

【お問い合わせ】 建設部 産業観光課 農地農政係 ☎945-4540